

## 令和2年度事業計画(詳細) (案)

※ 豊山町地域公共交通計画に基づいて作成

令和2年7月31日現在

事業の内容		実施目標年度	現時点での状況	今年度の予定	
人 に や さ し い 安 全 な 交 通	<b>1 既存路線の維持と国の事業の積極的な活用 (実施主体: 町・地域公共交通会議・バス事業者)</b>				
	(1)	既存路線の継続運行	毎年度	既存路線は継続して運行。 今後も継続運行に努める。	
	(2)	地域公共交通確保維持改善事業の活用	国のスケジュールに合わせて	タウンバス南ルート及びあおい交通「幸田・勝川線」において活用。 タウンバス南ルート及びあおい交通「幸田・勝川線」において活用。	
	<b>2 地域公共交通会議の開催 (実施主体: 町・地域公共交通会議)</b>				
	(1)	地域公共交通会議の開催	毎年度	3回程度開催。 今後も継続して年3回程度開催予定。	
	<b>3 バスの待合環境の整備 (町・施設管理者・交通事業者)</b>				
	(1)	乗り換え拠点の整備	協議・検討 令和2年～4年 実施 令和5年～	-	豊山町社会教育センターバス等を乗り換え拠点とする検討や、点在するバス停について案内サインの整備、社会教育センターの待合機能強化、バス停上屋の設置、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の促進を図る。
	(2)	バス待合施設として公共施設の有効活用	協議・検討 令和2年～4年 実施 令和5年～	-	社会教育センターのほかに、町役場庁舎、その他公共施設をバス待合施設として活用し、建屋内におけるバスロケーションシステムによるバス接近情報の提供や案内サインの整備、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の促進を図る。
	<b>4 高齢者等の移動範囲の拡大 (町・交通事業者・福祉団体)</b>				
	(1)	多様な交通サービスとの連携や新たな交通サービスの導入	協議・検討 令和2年～4年 実施 令和5年～	-	無理なく歩くことが出来る距離が短くなる75歳以上の高齢者の移動ニーズを満たすために、タクシーや福祉移動サービス等の多様な交通サービスとの連携や、将来の自動運転社会を見据えた新たな交通サービスの導入検討に取り組む。
(2)	高齢者割引制度の導入	協議・検討 令和2年～3年 実施 令和4年～	-	高齢者の移動手段の1つとしてのバス利用促進を図るため、高齢者割引制度等の導入を研究する。	
(3)	「タクシー利用料金補助事業」の継続実施	継続して実施	町内在住の要介護者・要支援者や障害者等を対象としたタクシー利用料金助成や社会福祉協議会による通院送迎サービスなど既存施策の継続実施。	介護を必要とする高齢者の通院、買物、娯楽等の利便を図るため、要介護認定又は要支援認定を受けているものに対するタクシー利用券を交付する。	
(4)	「運転免許自主返納事業」の継続実施	随時実施	町内在住で運転免許証を自主返納した満65歳以上の者を対象に、とよやまタウンバス回数券、又はタクシー利用券の交付を平成30年4月から開始した	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、とよやまタウンバス回数券または町発行のタクシー利用券を交付し、移動の支援を行う。	

## 令和2年度事業計画(詳細) (案)

※ 豊山町地域公共交通計画に基づいて作成

令和2年7月31日現在

事業の内容		実施目標年度	現時点での状況	今年度の予定
まちの機能や魅力をかき高めるための利便性の高い交通	<b>5 バスの利便性の向上 (町・交通事業者・地域住民)</b>			
	(1) とよやまタウンバスの改善	随時実施	タウンバス南ルート青山高添へ、小牧市のこまき巡回バス、北名古屋市の北バスの乗り入れを検討している。 小牧市、北名古屋市も青山高添付近までコミュニティバスのルート変更・延伸をする計画のため、相互接続し住民の公共交通の利便性の向上を目指している。	南ルートの青山地区での経路変更を行うとともに、隣接自治体のコミュニティバスとの接続について、地域住民の協力も得ながら検討・改善する。 社会教育センター周辺で新たな道路が開通している一方、とよやまタウンバスの経路は旧道時代のままのため、経路変更・改善をする。 利用者ニーズに対応した改善や見直しを行う。
	(2) とよやまタウンバスの車両更新	実施 令和2年～4年	タウンバス南ルート1台をバリアフリーにも対応した新しい車両に更新し、運行開始している。	老朽化しているとよやまタウンバス南北ルートの車両をバリアフリーにも対応した新しい車両に更新する。
	(3) Google Map等の検索サービスへの対応 (GTFS整備)	随時実施	-	Google Map等の検索サービスへ対応するため、「標準的なバス情報フォーマット (GTFS)」に基づく路線や時刻のデータ整備・公開を行う。
	<b>6 利用しやすい運賃体系の構築 (町・交通事業者)</b>			
	(1) わかりやすい運賃体系への見直し	協議・検討 令和2年～4年 実施 令和5年～	-	町内を走るとよやまタウンバス、あおい交通、名鉄バス、名古屋市営バスの運賃体系はそれぞれが異なっているため、わかりやすい運賃体系への見直しを検討する。
	(2) 新たな運賃支払い方法の導入	協議・検討 令和2年～3年 実施 令和4年～	バス車内でのキャッシュレス決済の新たな取り組みとして、「pay pay」の導入に向けて調整を進めている。	交通系ICカードや電子マネーQR決済等の新たな運賃支払い方法の導入に取り組む。
	<b>7 近隣市町のバス路線との連携 (町・近隣自治体・交通事業者)</b>			
	(1) 名古屋市営バスの県営名古屋空港までの延伸	継続して実施	平成27年7月29日に名古屋市交通局へ県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充に関する要望申入れ。平成29年3月に1箇月間の社会実験を実施。併せて、豊山町内におけるバスネットワークに与える影響について、調査・分析を実施。公共交通会議での評価を経て、平成30年2月に豊山町より名古屋市に本格運行を要請。	北部市場まで乗り入れている名古屋市営バスの延伸について、今後も名古屋市に要望を続け、必要な場合は社会実験等も行いながら、延伸の実現に取り組む。
	(2) きたバス (北名古屋市)、こまき巡回バス (小牧市)、かすがいシティバス (春日井市) 等との連携	協議・検討 令和2年～4年 実施 令和5年～	町ホームページからこまき巡回バス (小牧市) へのリンクを完了。きたバス、かすがいシティバスへのリンク済み。	町ホームページにリンクを掲載し、引き続き情報提供を行う。 豊山町発着のバス路線と接続する「きたバス」「こまき巡回バス」の時刻表や路線図を統合した総合時刻表や総合バスマップの作成・配布に取り組む。

## 令和2年度事業計画(詳細) (案)

※ 豊山町地域公共交通計画に基づいて作成

令和2年7月31日現在

事業の内容		実施目標年度	現時点での状況	今年度の予定
環 境 に や さ し い 交 通	<b>7 自動車に過度に依存しない交通行動の促進</b>			
	(1) 豊山町公共交通マップ等の作成・配布	随時実施	名鉄バス、あおい交通の新規路線設置・既存路線拡充を反映した公共交通マップ(令和2年4月1日現在分)を作成し、配布中。	継続して取り組む 豊山町発着のバス路線と接続する「きたバス」「こまき巡回バス」の時刻表や路線図を統合した総合時刻表や総合バスマップの作成・配布に取り組む。 サイクル&バスライド駐輪場のあるバス停には、駐輪場マークを追加する。 今後も、各バス事業者のダイヤ改正に合わせ、10月末及び3月末の2回作成・配布予定。
	(2) 出前講座や利用促進イベントの実施	随時実施	平成28年に豊山町心身障害者福祉協会の会員およそ30人を対象に出前講座「公共交通機関の使い方」を開催。 平成29、30、令和元年は要望がなく開催していない。	高齢者や子ども、地域団体などを対象とした出前講座の開催、公共交通利用促進イベントの実施に積極的に取り組む。
	(3) 交通行動の変容を促すモビリティ・マネジメントの実施	随時実施	-	公共交通利用を想像しておでかけプランを考えてもらう「行動プラン法」や、アンケートやヒアリングなどの調査・コミュニケーションを繰り返し行いながら交通行動の変容を促す「トラベル・フィードバック・プログラム」といったモビリティ・マネジメントの手法を用いて、自動車に過度に依存しない交通行動への変更を促す取り組みの実施を研究する。
	(4) 公共交通のPR	随時実施	ホームページ(スマートフォン版含む)での公共交通関連情報を更新	とよやまタウンバスの車内WiFiやバスロケーションシステムなどのサービスについて、住民への周知を強化して取り組む。 タクシー事業者がそれぞれで行っている割引制度やサービスのPRを事業者と連携して取り組む。 町ホームページで継続して情報提供を行うとともに「広報とよやま」において、PRコーナーを設けて周知の強化に取り組めます。
<b>8 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備</b>				
(1) 安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備(実施主体:町)	随時実施	出前講座の際に、自転車マナーの啓発活動を行っている。 (リーフレットの配布等)	バスの乗り降りがしやすいよう、バス停周辺の歩道を整備する。 自転車と公共交通の共存のために、出前講座や利用促進イベントなどで自転車マナーの啓発活動に取り組む。 (現在の新型コロナウイルス感染症感染の状況を注視しつつ啓発活動の開催等を検討する。)	
(2) サイクル&バスライドの推進	協議・検討 令和2年～3年 実施 令和4年～	-	乗り換え拠点として整備する社会教育センターをはじめ、その他の公共施設をバス待合施設として活用する。また、公共施設については、サイクル&バスライド拠点として駐輪場利用の推進を図る。 豊山町公共交通マップには、拠点施設に駐輪場のマークを追加する。	